



信頼され 行動する 商工会議所
FRONTIER
Towada Chamber of Commerce & Industry
 十和田商工会議所会報『フロンティア』

商工会議所広報 市民版

■発行所／十和田商工会議所
 〒034-8691 十和田市西二番町4-11
 TEL(0176)24-1111 FAX(0176)24-1563
 U R L <http://www.towada.or.jp>
 E-mail towada@towada.or.jp

■発行／令和元年6月16日

気持ちを新たに積極的な活動展開を！

十和田商工会議所 令和元年度の事業計画を策定

令和元年度の十和田商工会議所の事業計画をお知らせします。今年度は、10月に実施予定の消費税率引上げと軽減税率制度に向け、事業者の円滑な準備を含めた需要変動の平準化へ対応していくとともに、今春新たに発足した十和田市版DMO・(一社)十和田奥入瀬観光機構と連携し、観光事業の推進も図っていきたいと考えております。新元号“令和”の始まりに当所も気持ちを新たにし、地域の総合経済団体として積極的に活動して参ります。

当所事業において重要な機能を果たしている意見活動について、今年度の新規項目を次に紹介します。

令和元年度 新規意見活動項目

項目	内 容
1 スクールゾーンの除排雪対策	十和田市は、県内でも冷え込みの強い地域であり、路面の凍結が歩行者にも車両にも厄介な冬事情となっています。降雪・積雪量が増えると道路幅も狭くなり危険も増大するため、特にスクールゾーン(通学路)における子ども達の安全・安心な通行を確保するとともに、除排雪マナーの周知徹底を要望します。
2 (仮称)十和田市屋内グラウンドの駐車場整備と周辺歩道を含めたアクセス道路の整備	若葉公園西側に建設中の(仮称)十和田市屋内グラウンドは、今年度中の完成予定に期待を寄せるところですが、駐車場スペースの狭さや渋滞時対策など、駐車場整備に不安があります。歩道環境も含め、アクセス性も充実した施設整備を要望します。
3 雪解け後の道路補修工事	雪解け後に多く見られる道路や歩道の損傷は、放置しておくと交通・通行の妨げになるだけではなく、補修工事にも影響が生じるため、速やかな補修工事を要望します。
4 市庁舎5階展望台へのWi-Fi整備	外国人観光客も増える中、桜の季節に限定はされるものの、多くの観光客が利用していることから、今後ますますの需要拡大を見込んで無料Wi-Fiの設置を要望します。
5 市街地循環バスの周知と市内観光地間のアクセス方法の周知拡大	昨年、実証運行を実施した市街地循環バスですが、知らなかったという市民も多かったようです。今後の本格運行に向け、周知拡大を要望します。 また、個々の観光地へのアクセス方法は各種ツールで広く周知されていますが、観光地から観光地までのアクセス方法については、周知が弱いようです。観光客が旅行計画を立てやすくなれば、観光に訪れる機会も増えると思われるでの、観光地間のアクセス方法の周知拡大を要望します。
6 十和田市公共交通拠点(バスターミナル)整備事業の早期整備促進	亀屋跡地に整備が進められる当該事業は、第2期中心市街地活性化基本計画の目玉事業としても、中心市街地活性化の起爆剤としても大いに期待される事業であることから、早期整備と進捗状況の公開を要望します。
7 公共工事に係る働き方改革施行に伴う対応	働き方改革の施行に伴い、現状の工期や労務費では取り組みが困難な状況にあるため、適正な工期や施工期間の平準化、労務費の割増の検討を要望します。
8 工事施工時期の平準化	年度初めの閑散期や工事の足踏み状態が生じないように、公共工事の早期発注や繰越工事への取り組みと余裕のある工期の設定、工事障害物件の事前解決を要望します。
9 市指定雪捨て場入口の除雪	市内に6か所、指定の雪捨て場がありますが、排雪量が多い日は入口付近に排雪が溜まり、中にすら入れないことがあるとのことから、運搬通路の確保のための除雪対策を要望します。

10月の制度開始に向けて、消費税軽減税率対策セミナーを開催します！

知って得するキャッシュレス化!! 0から始める超入門講座

日 時 6月26日(水)14:00~16:00
 会 場 十和田商工会館 5階会議室
 受講料 無料
 講 師 中小企業診断士 橋本 泉氏



~~~ カリキュラム ~~~  
 1.軽減税率制度とキャッシュレス事情  
 2.支払方法別メリット・デメリット  
 3.設備導入と費用対効果  
 4.キャッシュレス決済の安全対策  
 5.業界別の判断基準はコレだ！  
 自社に必要な決済方法の選び方  
 ※メーカーの情報等は代表的なもののみ解説

【お申込み・お問合せ先】十和田商工会議所中小企業相談所 TEL 0176-24-1111

#### 10月1日から気を付ける実務とは 軽減税率実務対応講座

日 時 7月22日(月)14:00~16:00  
 会 場 十和田商工会館 5階会議室  
 受講料 無料  
 講 師 小野税務会計事務所 所長  
 税理士 小野 恵氏



講 座 内 容  
 1.簡単に軽減税率制度のおさらい  
 制度の概要やPOSレジ導入補助金  
 2.この場合は? ケースで学ぶ仕訳!  
 8%・10%の仕訳の注意点  
 営業種別の対象商品の扱い方  
 3.ちょっと体験! 実務演習  
 請求書対応や確定申告時の注意

# 花に大きな愛を！日本一の花街道を目指して

十和田ガーデン花街道 代表 小嶋 敏子さん

(公社)日本家庭園芸普及協会グリーンアドバイザー、日本ハンギングバスケット協会ハンギングマスター

## 大きな愛で

私たちは、官庁街通りを日本一の花街道にすることを目標に、十和田市とのパートナー事業として、日々、花壇の手入れに取り組んでいます。手入れを行うのは、花に大きな愛情を注ぐ花守美人と名付けたメンバーたち。花守美人は、出勤前の早朝のうちから花壇の手入れに励んでいます。

## 見て楽しんでいただけるように

現在、官庁街通りにある花壇は184ブース。そこに約400種5,000株の宿根草が植えられています。宿根草は、冬に地上部が枯れても春になるとまた土を押し上げるように芽を出す花で、植栽の際は、官庁街通りの景観と調和し、いつでも花を楽しめるようにと、開花時期の異なる花をバランスよく配置することを心がけました。生育と開花を繰り返して成長する株もだいぶ大きくなり、花



壇も見応えを増しています。維持管理の継続は容易ではありませんが、花壇を見て笑顔になる道行く人の声や姿に出逢う度、大きな励みとなります。

官庁街通りでは春から秋まで活動し、雪に覆われる冬期間は、リース制作など花を使った創作活動や料理などを楽しみ、交流を深めながら春の活動再開に向けて構想を練ります。

## 花との出会い

私がガーデニングを始めたのは、50歳の頃。ちょうど、花の万博などを契機に日本人の花や緑に対する意識が変わってきたあたりで、家庭でもガーデニングを楽しむ文化が浸透してきました。しばらく自己流でやっていましたが、そのうち市内のガーデニングの先駆者とも呼べる方と出会い、その師匠の下で本格的に花の勉強に取り組みました。

花や緑は心を豊かにし、生命力の強さや逞しさの感動も与えてくれますが、綺麗な花を咲かせることに必要なものは、特別な肥料でも優良な品種でもありません。人と人とのお付き合いと同様、手をかけ、慈しみ育てることで綺麗に咲いてくれます。花は人で育つのです。

## 生涯現役で

パワフルに行動するのは昔からで、頭であれこれ悩んでいるよりも行動力で解決するタイプです。楽しいこと、やりたいことが次々に湧いてくるので、時間が過ぎるのもあつという間。むしろ



足りなくて、寝る時間が惜しいくらいです(笑)。

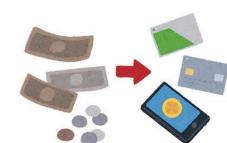
“やりたいと思うことはやれること”だと考えていますので、生涯現役で、これからも益々パワフルに活動していきたいと思います。

## 街に花のある風景を

季節によって代わる代わる咲く花が、いろいろな官庁街通りの姿を演出しますので、多くの方に季節の移ろいを感じながら楽しんでいただきたいと思います。これからも、日本一の花街道を目指しながら、街の中に花のある風景が広がるように活動していきますので、応援よろしくお願いします！

## “キャッシュレス”でスマートな毎日を！

今、日本でも広がり始めているキャッシュレス。完全キャッシュレスの店舗や買い物かごにセルフレジ機能を搭載したスマートレジなど、私たちの生活や行動を便利にする新たな取り組みもすでに始まっているようです。また、消費税率が引上げとなる今年10月1日からはキャッシュレス化を推進するため、2020年6月までの期間、消費者にポイント還元等を行うキャッシュレス・消費者還元事業も始まります。自分好みの支払い方法を選んで、便利に、お得に、スマートに、新しい毎日を始めてみませんか？



### キャッシュレスの種類

| 支払い方法     | 前払い（プリペイド）                                  | 即時払い（デビット）                    | 後払い（ポストペイ）                                 |
|-----------|---------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------------|
| 支払い方法     | ①カードやスマートフォンに前もって入金（チャージ）<br>②店の機械で読み取って支払い | 店の機械でカードを読み取り、自分の銀行口座から即座に支払い | ①店の代金はカード会社が立て替える<br>②買い物の分だけ、後からカード会社に支払う |
| キャッシュレス手段 | 電子マネー、プリペイドカードなど                            | デビットカードなど                     | クレジットカードなど                                 |

キャッシュレスの手段には、スマートフォンにクレジットカード、電子マネー、銀行口座などを登録することで、支払いの時に、スマートフォンをタップする、またはバーコードやQRコードを使って支払うこともできます。

### キャッシュレスのメリット

| スムーズにお会計                                 | お得に使う                                                   | ネットショッピングも便利に                                         | スマートフォンとカードだけで外出                                               |
|------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 小銭を出し入れする手間がなくなり、時間がない時でもスムーズにお支払いができます。 | お支払い時にポイントを貯めたり、お支払い金額に応じてキャッシュバックされたりと、お得に賢く使うことができます。 | 忙しくてなかなか買い物に行けない人でも、クレジットカードやデビットカードで、スムーズにお買い物ができます。 | スマートフォンとカードだけでお支払いができるので、ちょっとしたお買い物にはお財布を持たずして、身軽に出かけることができます。 |

### キャッシュレスはデータの流出が不安…

キャッシュレスになると、お金の流れがデータ化されて怖いという人もいます。銀行や金融機関はもちろんですが、お支払いサービスを提供する会社も、個人情報を保護する観点で厳重にデータを取り扱って運営しています。また、個人情報と結びつかない無記名の前払い式の電子マネーを使えば、自分の情報が購買履歴と結びつかないため、データが流出する心配はありません。

キャッシュレスに関する情報は、(一社)キャッシュレス推進協議会ホームページ (<https://www.paymentsjapan.or.jp/>) をご覧ください。